

第6次忠岡町総合計画基本計画改訂版（案）に関するパブリックコメントの結果について

資料1

1. 意見募集の概要

意見募集期間	令和8年1月28日（水）から令和8年2月25日（水）まで
公表の方法	町ホームページ、忠岡町役場情報閲覧コーナー、忠岡町役場町長公室経営戦略課、忠岡町文化会館
意見の提出方法	持参、郵送、FAX、電子メール、オンラインフォーム
意見の提出先	忠岡町町長公室経営戦略課
提出された意見の件数	提出者数（意見数） 2名（11件）

2. 意見の内容と町の考え方

No.	該当ページ	項目	意見内容	意見内容に対する町の考え方
1	59	ごみ処理の件	<p>P59 適正処理の推進 町の役割 公民連携</p> <p>ごみ処理の件</p> <p>わが家も以前は45ℓ袋で家庭ごみを出していました。しかし30ℓ⇒20ℓと減量し、現在では10ℓ袋で十分間に合っています。住民が行政と力を合わせれば、減量は可能です。</p> <p>前回の総合計画では、本町のごみ処理は「広域化」と書いていました。今回は産業廃棄物を大量に償却する「公民連携」方式となっていました。ごみの減量を進める住民の努力を無にすることになりませんか。また産業廃棄物の大量償却で住民のくらしの環境は守れるのでしょうか。</p> <p>本当に環境を守るというのであれば、今の時代は技術が進んでいます。先日、大阪市内の工場を視察しましたが、実験的なデトネーションという焼却炉は2000°Cの高温処理でダイオキシンの排出はゼロの環境にやさしい性能がありました。</p> <p>また忠岡の共産党議員団が視察に行った、埼玉県彩の国資源環境センターでの産業廃棄物焼却炉では、外部に煙も出さずに再生するため煙突すらありません。本気で住民の環境を守ろうと思えば必要な取り組みではありませんか。それなのに公民連携の産業廃棄物焼却施設は昭和の時代からあるストーカー炉で大量の産業廃棄物を町外から持ち込んで焼却する計画ですが、和泉市の大栄環境が忠岡町と同じ焼却炉を使って進めている拡張工事では、前のガス化改質炉よりダイオキシン対策は劣った性能になっています。これで本当に環境は守れるのでしょうか。</p> <p>住民のくらしの環境を守り、ごみ減量を住民とともに進めていくため、いま取るべき方針は、これまでの忠岡町が進めてきた「広域化」に立ち戻り、住民とともにごみ処理をすることではないのでしょうか。是非お考え直してください。</p>	<p>ごみ減量に関する取組みは重要であり、引き続き排出抑制や分別の推進に取り組んでまいります。</p> <p>ごみ処理手法の選定に当たっては、近隣一部事務組合との広域化を含めた複数案について比較検討を行い、令和5年1月20日に（仮称）地域エネルギーセンター等整備・運営事業公民連携協定を締結することについて忠岡町議会の議決を得て事業が進められております。</p> <p>事業の賛否については、ご意見として承ります。</p>

No.	該当ページ	項目	意見内容	意見内容に対する町の考え方
2	5	環境問題と持続可能性への意識の高まり	<p>二酸化炭素等の温室効果ガスによる地球温暖化の影響。2050年カーボンニュートラルにむけた環境施策の展開が重要とある。</p> <p>地方自治体（忠岡町）としては、温室効果ガスを発生しない施策が必要である。しかるに忠岡町は現クリーンセンターの10倍の産廃を含むゴミを焼却する施設を建設する計画を進めています。</p> <p>計画施設は町外から産廃を受入忠岡町内で焼却し二酸化炭素を大量に発生させます。</p> <p>地球温暖化防止の温室効果ガスを発生させない施策に逆行しています。私は忠岡町から発生する一般ゴミの温室効果ガスの事を指摘していません。産廃を含む全体を指摘しているのです。</p>	<p>温室効果ガスの削減については、総合計画の下位計画である忠岡町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）において目標値を定め、必要な取組みを整理しております。</p> <p>以下、令和7年12月2日から令和8年1月5日において実施した忠岡町環境基本計画（素案）及び忠岡町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（素案）に対するパブリックコメントにおける意見内容に対する町の考え方を抜粋いたします。</p> <p>「環境省により示されている「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）Ver.2.2」では、温室効果ガス排出量について、地方公共団体の区分（規模）に応じて把握が望まれる部門・分野が示されており、本町の区分（規模）では、廃棄物分野のうち焼却処分される一般廃棄物のみが、「特に把握が望まれる」ものとされています。このため、本計画においては、町内から発生する一般廃棄物を対象としています。また、本町から排出された一般廃棄物は、令和5年度末まで稼働しておりました忠岡町クリーンセンターにおいては焼却時の熱回収は行われておりませんでした。現在進めている公民連携によるごみ処理方式においては、廃棄物の焼却によって得られる廃熱を利用して発電し、活用する計画となっています。このような点からも、当該事業は温室効果ガスの排出削減に貢献できるものと考えます。」</p> <p>事業の賛否については、ご意見として承ります。</p>
3	18	温室効果ガス総排出量	<p>2013年 120,010 実績 2022年 90,691 実績 2030年 63,673 目標 以上となっています。</p> <p>以上は忠岡町の温室効果ガスの総排出量の実績及び目標です。</p> <p>2030年の目標数値は現在忠岡町が進めている産廃を含む焼却施設から発生する温室効果ガス（二酸化炭素等）が含まれていません。別途巨大産廃施設から排出される温室効果ガスの総量を記載すべきで住民に公表すべき。地球温暖化、気候変動に大きな影響を与える巨大産廃焼却炉施設計画を中止してください。</p> <p>私は忠岡町から発生する一般ゴミの事を言っているのではなく、忠岡町の産廃焼却施設から発生する温室効果ガスの総排出量の事を指摘しているのです。</p>	<p>当該ページに記載の推計値及び目標値は、忠岡町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と整合を取って掲載したものです。以下、令和7年12月2日から令和8年1月5日において実施した忠岡町環境基本計画（素案）及び忠岡町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（素案）に対するパブリックコメントにおける意見内容に対する町の考え方を抜粋いたします。</p> <p>「環境省により示されている「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）Ver.2.2」では、温室効果ガス排出量について、地方公共団体の区分（規模）に応じて把握が望まれる部門・分野が示されており、本町の区分（規模）では、廃棄物分野のうち焼却処分される一般廃棄物のみが、「特に把握が望まれる」ものとされています。このため、本計画においては、町内から発生する一般廃棄物を対象としています。また、本町から排出された一般廃棄物は、令和5年度末まで稼働しておりました忠岡町クリーンセンターにおいては焼却時の熱回収は行われておりませんでした。現在進めている公民連携によるごみ処理方式においては、廃棄物の焼却によって得られる廃熱を利用して発電し、活用する計画となっています。このような点からも、当該事業は温室効果ガスの排出削減に貢献できるものと考えます。」</p> <p>事業の賛否については、ご意見として承ります。</p>

No.	該当ページ	項目	意見内容	意見内容に対する町の考え方
4	20	アンケート	<p>忠岡に住み続けたい理由</p> <p>1位 住宅家がある・家賃が安い 67.5%</p> <p>2位 住みなれている 40.5% 永年住んでいたという理由</p> <p>もっと未来に希望がもてる魅力のある忠岡町を目指して下さい。 海岸（新浜緑地）から大津川の河川敷公園近の自然を生かす事も考えていただきたい。</p>	<p>海岸部や河川敷など、町が持つ自然環境を活かしたまちづくりは重要な視点であり、今後の施策検討の参考とします。</p>
5	21	アンケート	<p>忠岡に住み続けたくない理由</p> <p>1位 交通の便よくない 31%</p> <p>2位 町に愛着がない 29.8%</p> <p>3位 公共施設が充実していない 23.8%</p> <p>忠岡町に産業廃棄物巨大焼却炉施設の計画を知り、環境悪化になれば一層住み続けたくないのではないかと。 又移住者は減るのではないですか。移住者をふやすには産廃焼却炉計画をとりやめ、新浜地区をスポーツ、レクリエーションのエリアにすれば良いのではないですか。</p>	<p>住環境や移住促進は重要な視点であり、町としても公共施設や生活環境の充実に取り組んでいきます。</p> <p>ごみ処理手法の選定に当たっては、近隣一部事務組合との広域化を含めた複数案について比較検討を行い、令和5年1月20日に（仮称）地域エネルギーセンター等整備・運営事業公民連携協定を締結することについて忠岡町議会の議決を得て事業が進められております。</p> <p>事業の賛否については、ご意見として承ります。</p>
6	44	魅力向上	<p>「選ばれるまち」としての魅力を高めていく事が重要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心・安全のまちづくり</li> <li>・健康増進 住民が地域でいきいきとくらし続けられる環境の整備</li> </ul> <p>私は忠岡町をレジャー・スポーツが楽しめる環境づくりが大切だと思っています。</p> <p>忠岡町は幸いな事にスポーツを行う環境が充分あると思います。残念ながら生かし切れていないと思います。（西）海岸から（東）大津川河川敷がある。新浜緑地、グラウンド、テニスコート、海岸マリンスポーツ、魚つり、海上レストラン、漁港。河川敷公園はグラウンド、ゲートボール、グラウンドゴルフ、ウォーキング。</p> <p>町外から忠岡町に楽しみに来るのではないですか。</p> <p>旧クリーンセンターはゴミ処理場でなく跡地利用すべき。</p>	<p>町が有するスポーツ・レクリエーション環境を活かしたまちづくりは重要な視点であり、今後の施策検討の参考といたします。</p> <p>なお、旧クリーンセンター跡地の利用については、令和5年1月20日に（仮称）地域エネルギーセンター等整備・運営事業公民連携協定を締結することについて忠岡町議会の議決を得て事業が進められております。</p> <p>事業の賛否については、ご意見として承ります。</p>
7	55	青少年の健全育成	<p>スポーツにより心身ともに健全な青少年を育成すべき。</p> <p>冬のオリンピックが開催され、選手の活躍やスポーツマンシップに感動を与えてくれました。</p> <p>改めてスポーツの良さ感じました。</p> <p>忠岡町はスポーツ、レクリエーションの環境があり、青少年の活躍、健全な心身を育成していただきたい。</p>	<p>スポーツを通じた青少年の健全育成は重要であり、町としても引き続きスポーツに親しめる環境づくりに取り組んでまいります。</p>

No.	該当ページ	項目	意見内容	意見内容に対する町の考え方
8	67	生涯学習・スポーツの推進	<p>多くの住民がスポーツ、レクリエーション活動に参加できる様に努めます。</p> <p>2021年3月総合計画では生涯スポーツを通じて健康づくりや体力づくりを通じて、みんなが生涯活躍できる町づくりをめざします、としていました。弱い表現になっている。</p> <p>小供達は将来の夢をおって練習に励み、大人は健康づくり、維持のため生涯スポーツが大事だと思います。</p> <p>忠岡町にはスポーツの良い環境があると思います。是非行政の後押しをお願いします。</p> <p>もっと強い表現にすべきでは。</p>	<p>ご指摘の記載は、第6次忠岡町総合計画（2021年3月策定）において「現状と課題」として示している内容であり、この考え方は現在も変わりありません。</p> <p>今回の改訂版では、計画全体の構成を整理するにあたり、「現状と課題」について再掲しておりませんが、スポーツの重要性や本町の環境を活かした取組の方向性は従前どおり維持しております。</p> <p>そのため、表現の強弱による方針変更が生じたものではありません。</p> <p>引き続き、子どもから大人まで多くの住民がスポーツに親しみ、生涯にわたり健康で活躍できるまちづくりに努めてまいります。</p>
9	74	公衆衛生の維持 主な施策	<p>持続可能なごみ処理を目指し（仮称）地域エネルギーセンター等整備運営事業公民連携協定に基づくごみ処理事業を推進します。あります。しかし、2021年（令和3年）3月の第6次総合計画（P93）では近隣自治体と情報交換しながらごみ処理の広域化を検討していきます。とあり。前町長は広域化を公約しています。</p> <p>当然多くの住民は広域化になると思っていました。</p> <p>突然のごみ処理方法の変更の経緯は住民に充分知らされず。クリーンセンターの10倍の産業廃棄物との混焼という巨大プロジェクトである。忠岡町だけでなく近隣市にも環境悪化を及ぼす心配があります。</p> <p>住民にいてねいに説明し、改めて考え直す必要があります。私は元に戻って住民と協議してもらいたい。広域化を望みます。</p>	<p>ごみ処理手法の選定に当たっては、近隣一部事務組合との広域化を含めた複数案について比較検討を行い、令和5年1月20日に（仮称）地域エネルギーセンター等整備・運営事業公民連携協定を締結することについて忠岡町議会の議決を得て事業が進められております。</p> <p>総合計画は現行方針を前提として記載しているため、広域化を前提とした内容に戻す予定はありません。</p> <p>事業の賛否については、ご意見として承ります。</p>

No.	該当ページ	項目	意見内容	意見内容に対する町の考え方
10	79	広域行政	<p>基礎自治体として住民にふさわしい各種サービスを将来も引き続き的確に提供する事が出来る様近隣自治体と広域連携を図ります。</p> <p>以上に述べられています様に広域連携を進めて欲しいのがゴミ処理方式の広域連携です。</p> <p>忠岡町の一般ゴミは減っており1日15トン位です。忠岡町単体で焼却するのではなく、広域化を進めるのがベストです。</p>	<p>自治体運営において広域連携は重要な視点といえます。一方で一般廃棄物処理における広域化・集約化については、「中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について（通知）」（令和6年3月29日付け環循適発第24032923号環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長通知。）において、「市町村の厳しい財政状況、老朽化した廃棄物処理施設の増加、担い手の不足、地域における廃棄物処理の非効率化等が懸念されているところ、改めて、持続可能な適正処理を確保できる体制の構築を進めていく必要がある。このため、広域化・集約化を推進し、施設整備・維持管理の効率化や施設の長寿命化・延命化を図るとともに、PFI等の手法も含めた民間活力の活用や施設間の連携等により、施設整備費、処理費及び維持管理費等の廃棄物処理経費の効率化を図り、社会経済的な観点も含めて効率的な事業となるよう努めることが必要である。」とされており、広域化・集約化の主な方法の一つとして、「市町村が民間の廃棄物処理施設にごみ処理を委託し、施設の集約化を図る。」ことが挙げられているところです。</p> <p>本町の公民連携によるごみ処理方針は、施設整備費等の高騰による財政負担の増加や、人口減少に伴う税収及びごみ量の減少、大規模災害による大量の災害廃棄物の発生などを想定した上で、候補であった複数の事業方式案を定性的に比較検討した結果選定されたものであり、前述の環境省通知にあるように、持続可能なごみの適正処理を確保できる体制の構築に寄与するものであると考えます。</p>
11	80	公共施設の適性管理	<p>施設の計画的な更新・長寿命化の推進</p> <p>クリーンセンターは令和2年3年に大規模改修を行い長寿命化をはかりまだ使えるのではないですか。</p> <p>借入金の残高は令和7年3月末時点で5億4千万円あり毎年85百万返済しています。完済迄令和13年迄かかります。減価償却費になると思います。5億もの町民の税金が無駄になります。クリーンセンターを使いながら忠岡町と住民が一緒になって、今後のごみ処理を検討していただきたい。私は広域化が良いと思います。</p>	<p>現在休止中の忠岡町クリーンセンターは、昭和61年に供用を開始し、約40年が経過しようとする中で、施設老朽化の進行に伴う維持管理コストの増大、少子高齢化・人口減少の進行に伴う税収の減少やごみ量の減少など様々な課題を踏まえた上で、近隣一部事務組合との広域化を含めた複数案について比較検討を行い、令和5年1月20日に（仮称）地域エネルギーセンター等整備・運営事業公民連携協定を締結することについて忠岡町議会の議決を得て事業が進められております。総合計画は現行方針を前提として記載しております。</p> <p>事業の賛否については、ご意見として承ります。</p>